

臨時的任用職員（獣医師）の募集

1. 募集人員：1名

2. 採用期間、勤務地及び業務内容

（1）採用期間

令和2年4月以降の指定する日から令和3年3月31日まで

（2）勤務地

岐阜県恵那保健所（恵那市長島町正家後田1067-71）

（3）業務内容

食鳥検査、食品衛生指導業務、その他

3. 受験資格

獣医師の免許を有する者。

ただし、次の各項の一に該当する者は、受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者
- ・岐阜県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

※受験資格の有無、申込記載事項等の真否について必要に応じて確認させていただくとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は合格を取り消します。

4. 採用試験

（1）試験日：応募者に別途お知らせします。

（2）試験会場：恵那市長島町正家後田1067-71 恵那総合庁舎内2階

（3）試験内容

- ・面接試験：人物及び専門的知識について

※試験当日に、獣医師免許証の原本を確認しますので御持参ください。

5. 申込手続

（1）受付期間：令和2年3月27日（金）から開始します。（平日の午前8時30分から午後5時15分まで）

なお、募集は予告なく終了することがあります。

また、採用試験申込書等を郵送する場合は、担当までその旨を連絡してください。

(2) 提出先

〒509-7203 恵那市長島町正家後田1067-71 恵那総合庁舎内2階
恵那保健所総務課

(3) 申込書類

- ・岐阜県職員採用試験申込書（所定様式）1部
- ・面接カード（所定様式）1部
- ・「獣医師免許証」の写し1部

6. 採用までの手順

(1) 試験結果発表：受験者に別途お知らせします。

(2) 採用内定：試験結果発表時

(3) 採用手続

採用内定者は、次の書類を提出していただくこととなりますので、予めご承知ください。

なお、所定様式については、試験時にお渡しする予定です。

また、提出時期は採用内定時に別途指示します。

- ・岐阜県職員採用申込書（所定様式）1部
- ・最終学校の卒業証明書1部
- ・健康診断書（所定様式）1部
- ・在職証明書（所定様式）1部

7. 給与等

給料として、「岐阜県職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例」の規定に基づき、学歴・職歴等を考慮して一定の金額を支給します。

このほかに、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当をそれぞれの支給条件に応じ支給します。

8. 問合先

〒509-7203 恵那市長島町正家後田1067-71 恵那総合庁舎内2階
恵那保健所総務課

TEL：0573-26-1111（内線）251

担当：小寺